



平成30年度 生衛業感染症対策講習会

生活衛生関係営業は、都民の日常生活に密着したサービスを提供していることから、衛生水準の確保が強く求められます。東京都生活衛生営業指導センターでは、感染症に関する知識の普及を目的に、年1回本講習会を開催しています。

今年度は、日常的な健康管理に欠かせない定期健康診断と最近の感染症の動向がテーマです。生衛業の皆さまにとって、営業はもとより日常生活にも大いに役立つものと期待いたします。

日 時 平成30年12月4日(火)
午後2時から午後4時まで

会 場 主婦会館プラザエフ 8F 会議室スイセン
JR 四ツ谷駅麴町口 徒歩1分
(千代田区六番町 15) TEL 3265-8111

受講
無料

講習内容

1部 生衛業の基本は人材の健康！

事業主も従業員も健康診断を定期的に受けよう！

講師 公益社団法人東京都医師会 理事

医学博士 鳥居明先生

2部 生衛業として知っておきたい、最近話題の感染症

講師 東京都福祉保健局健康安全部 感染症対策課

課長代理(感染症医療担当) 赤木孝暢先生

主催:(公財)東京都生活衛生営業指導センター

TEL 03(3445)8751

＜平成30年度＞生衛業感染症対策講習会の概要

1部『生衛業の基本は人材の健康！』

事業主も従業員も健康診断を定期的に受けよう！』

講師 公益社団法人東京都医師会 理事 医学博士 鳥居 明 先生

- 忙しさにかまけて、ついつい健康診断を後回しにしていませんか。

ご自身や従業員の方の健康状態をしっかりと把握することは生衛業の基本であり、事業主の責務です。

日常的な健康管理には、定期健康診断が欠かせません。また、健診結果を健康管理に結び付けるには、健診で示された数値の意味、特に、前回と比べて数値が変動した場合その意味を理解しておく必要があります。

今年4月から、労働安全衛生法に基づく定期健康診断等の診断項目の取扱いが一部変更になっています。各検査項目の数値の見方なども含めて、定期健康診断、特定健診と健康管理について改めて学びます。

あわせて、講師の御専門の消化器疾患についても、わかりやすくお話しいただきます。

2部 『生衛業として知っておきたい、最近話題の感染症』

講師 東京都福祉保健局健康安全部 感染症対策課

課長代理（感染症医療担当）赤木 孝暢 先生

- 接客を伴う生衛業にとって、正しい感染症の知識を持ち、まん延防止対策を徹底することは極めて重要です。今年に関東地方を中心に風疹の流行が懸念されています。また、再興感染症の代表格である結核も、免疫力が低下した高齢者の発症や海外出身者の発症による集団感染に注意する必要があります。

海外からの旅行者などから持ち込まれる感染症への備えも含めて、最近の感染症発生事例を中心に、それぞれ特徴や予防策、発生した場合の対応など、生衛業として是非知っておきたい感染症の知識を学びます。

＜ 参加申し込み方法について＞

● 11月20日（火）までに

- ・組合員の方は、各組合事務局へFAX送信票をご送付ください。
- ・その他の方は、東京都生活衛生営業指導センターにFAX送信票をご送付ください。（センターのFAX番号：03-3445-8753）